

1. 評価結果概要表

作成日 2008年6月27日

【評価実施概要】

事業所番号	0870102142		
法人名	株式会社 いっしん		
事業所名	グループホーム いっしん館水戸		
所在地 (電話番号)	茨城県水戸市大塚町1612-14		(電話)029-253-6547

評価機関名	特定非営利活動法人 認知症ケア研究所		
所在地	茨城県取手市井野台4-9-3 D101		
訪問調査日	平成20年4月28日	評価確定日	平成20年9月29日

【情報提供票より】(平成 20年 3月 15日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 9 月 13 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 13人, 非常勤 4人, 常勤換算	14.0人

(2)建物概要

建物形態	併設/ 単独		新築 /改築	
建物構造	鉄骨 造り			
	2 階建ての		1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,100 円			

(4)利用者の概要(3月15日現在)

利用者人数	16 名	男性	8 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2	5 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.6 歳	最低	60 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	田口同仁クリニック
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>当事業所は、周囲の環境にとけこみ、周辺の地域住民宅と同様に長くこの界隈に居をかまえているような感を漂わせている。閑静な住宅街に位置し、小中学校、病院、飲食店、スーパーマーケットなどの社会資源にも恵まれ、JR常磐線赤塚駅や国道にも近いという立地条件を有している。</p>

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果は利用者や家族にも開示している。改善課題については、職員皆で検討を行い、より良い福祉サービスの実践ができるよう工夫に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員で外部評価の意義と必要性、その活用について理解を深めている。また、全職員で自己評価作成に取り組み、より良い評価を目指して常に検討を行っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は定期的開催され、事業所における福祉サービスの内容についての情報を、関係者に発信、紹介している。参加者の意見に耳を傾け、その考えを今後のサービスの質の向上にむすびつけられるよう、努めている。また、積極的に行政機関に足を運び、事業所の近況報告や各種相談、情報収集等に努めている。外部との接点の頻度を高められるよう意識的に連携を図っている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月「いっしん便り」という広報誌を発行し、利用者の家族に送付している。内容は、利用者の日常の暮らしぶり、健康状態、行事報告等である。写真を添え、なるだけ家族が安心できるように配慮されている。また、面会時や電話等において、随時必要な事項について家族に、報告を行っている。入口に、ご意見箱を設置しており、いつでも忌憚なく意見を出して頂けるようお願いしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地元の夏祭りへの参加等や、地区防災消防団加入による地域防災体制の整備、町内会とのお付き合いや社会福祉協議会との連携など、多面的に地域交流を図っている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	福祉サービスを提供する上での基本理念、決め事十則を定め、スタッフルームに掲示し、啓発を進めている。その他に、地域密着型サービスとしての理念を整理し、地域住民に発信できるよう取組を行なっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は、月1回の定例ミーティングや社会研修を通して、事業所の基本理念を随時確認している。理念を持って福祉サービスの提供にあたるよう、基本マニュアルや口頭確認を行い、「当たり前のことを当たり前」にできる体制を整えている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元の夏祭りへの参加等や、地区防災消防団加入による地域防災体制の整備、町内会とのお付き合いや社会福祉協議会との連携など、多面的に地域交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員で外部評価の意義と必要性、その活用について理解を深めている。また、全職員で自己評価作成に取り組み、評価結果は利用者や家族にも開示して、さらにより評価を目指して常に検討を行い、改善を図っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的開催され、事業所における福祉サービスの内容についての情報を、関係者に発信、紹介している。参加者の意見に耳を傾け、その考えを今後のサービスの質の向上にむすびつけられるよう、努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	積極的に行政機関に足を運び、事業所の近況報告や各種相談、情報収集等に努めている。外部との接点の頻度を高められるよう意識的に連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「いっしん便り」という広報誌を発行し、利用者の家族に送付している。内容は、利用者の日常の暮らしぶり、健康状態、行事報告等である。写真を添え、なるべく家族が安心できるように配慮されている。また、面会時や電話等において、随時必要な事項について家族に、報告を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入口に、ご意見箱を設置しており、いつでも忌憚なく意見を出して頂けるようお願いしている。また、投書だけではなく口頭などで、何気ない意見からでもしっかりと汲み上げられるよう、傾聴に努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	まず、離職者を少なくし、職員と利用者の安定した付き合いが維持されるように努めている。異動等によって職員と利用者の関係に変化が生じて、そのことによって関係が途絶えないように各種行事を通じて付き合いを継続している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内の年間研修計画を策定し、それに即して職員の知識と技術の向上のための研修を実施している。また、職員の希望や意向を尊重した上で、外部研修に参加している。グループ内他事業者との職員交換研修も実施している。研修後は、随時、報告、伝達を行い、知識の共有化を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入している。また、同グループ内の事業所との職員交換研修等によって、同種事業所との安定した交流が図られている。	○	具体的な交流や連携を図ることのできる近郊の事業所を、ネットワークの働きかけの対象とし、その活発化を検討されたい。また、管理者はケアマネジャーのみならず、実際のケアの中心を担う職員同士の交流がより深められることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所利用を検討する方があれば、いつでも気軽に見学をしていただき、納得していただけるまで説明や相談の対応をしている。自費での体験入所を実施している。生活する場を創っていくために、あらゆる面での相談に応じて、安心できるよう、なじめるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者に対する職員の意識は、まず徹底して「人生の先輩」と位置づけられており、そこには尊敬の念がある。利用者の方々から調理や昔のならわしを教えていただきながら、職員はお互いを活かしあえるような関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本位、利用者主体の生活を営んでもらえるよう、一人ひとりの思いや意向の把握に努め、それに即したケアの提供を随時検討している。また、必要に応じて家族の意見を聞いたり、相談を持ちかけたりして、最適なケアに近づけるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ひとりひとりの希望を確認し、それに基づいて職員みなで意見をだしあって介護計画づくりをおこなっている。基本は担当制であるが、どの利用者の計画策定過程にも誰もが参加し、意見できるような体制となっている。また、医師の所見や、家族の意見や考え方を反映した計画となるよう、配慮している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は基本的に6ヶ月ごとに見直すことになっている。しかし、最低月1回はスタッフミーティングを活用してモニタリングを行い、計画に基づくケアの実施状況を確認しながら、よりよいケアの提供方法を検討している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望に応じて、同グループの他事業所を紹介し、その方が望む福祉サービスの提供を実現している。過去には、有料老人ホームに移動した方がいる。また、看護師が常駐していない分、同グループ他事業所に所属する看護師が定期的に来訪して利用者の医療的ケアにあたっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望を尊重したかかりつけ医の受診支援体制を整えている。また、24時間体制で、利用者の緊急時に対応できる医療体制がある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期に対応するマニュアルを整備している。利用者および家族の意向を聴取し、医師との連携のもと、具体的な対応を行っている。看取りに関するホームの方針の明確化、同意書の整備、24時間体制の協力医療機関の確保が行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、「人生の先輩」という尊敬の念をもって利用者への支援を行っている。当然、個人情報保護は基本的な取り組みとして理解され、生活場面での関わり方や記録の保管方法について十分に注意されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合や日課の流れを押し付けるのではなく、利用者ひとりひとりが思うままにすごせる様な対応を、支援の基本としている。一人ひとりのペースに合わせて、入浴や外出などの支援を組み立てている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食べ物の取り入れのみならず、利用者一人ひとりの希望に対応した献立を積極的に取り入れている。また、希望に応じて外食を利用したり、時には食べる場所(例えば畳みの部屋)を変えたりして、食事を楽しむことができるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日および入浴時間は、本人の希望に添って対応している。入浴剤や手ぬぐい等も、本人の希望のものを用意して支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの出来ることややりたいことを尊重して、役割や楽しみごと、気晴らしを支援している。具体的には、生け花、エアロバイク、野菜作り、パチンコ、ゴミ捨て、洗い物などがあげられる。また、時にホーム内で居酒屋の雰囲気をつくり、飲酒が楽しめる支援も行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	パチンコなどの娯楽的外出、外食のための遠出、一泊旅行など、外出レパートリーは豊富である。また、さらなるレパートリー拡充のため、利用者や家族の希望、職員のアイデアを積極的に募っている。近場での散歩なども意欲的に外出支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	基本的に施錠は行っていない。但し、18時～翌日9時の夜間及び早朝時間帯のに、防犯上の兼ね合いで施錠している。		センサーとウインドーベルを併用しているが、その必要性について再確認され、最適な用い方を検討されたい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力のもと、年2回の災害対策各種訓練を実施している。また、水、乾パン、缶詰、電灯など、非常時に備えた備蓄をユニットごとに保管している。今後は、災害対策を地域連携ですすめていくための働きかけを行っていく予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの栄養摂取量を把握し、食事量、水分量も記録している。体重チェックも定期的に行われている。献立は栄養士の助言、指導を受けている。必要に応じて、栄養補助食品を用いて個別対応を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には、季節感のある置物が飾られている。レースのカーテンや網戸などで、適度な日差しが調節されており、また、畳みの部屋も有効的に活用され、居心地の良い共有空間づくりがなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が以前から使い慣れている家具、生活用品、装飾品、仏壇等は、自由に持ち込めるようになっている。利用者の希望に合わせて、馴染みをもって落ち着いて過ごせる居室づくりがすすめられている。		